

別紙]

様式1

事業報告書

(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 社会医療法人 聖ルチア会

① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 福岡県久留米市津福本町 1012 番地

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和27年 3月29日

(4) 設立登記年月日 昭和27年 4月 7日

(5) 役員

	氏名	備考
理事長	大治 太郎	聖ルチア病院管理者
理事	神田 芳郎	
同	山田 茂人	
同	高田 裕樹	
同	青柳由希子	
同	大治 万喜子	
監事	井上 和人	
同	稲吉 義弘	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院	聖ルチア病院	4012219061	福岡県久留米市津福本町 1012 番地	精神病床 263床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業所名	実施場所	備考
訪問看護ステーション クローバー	福岡県久留米市梅満町 994 番地 6	
訪問看護ステーション クローバー おおき	福岡県三潞郡大木町八町牟田 254 番地 2	
障害福祉サービス事業グループホーム ルピナスⅠ.Ⅱ	福岡県久留米市本町字 7丁目 194 番地	
障害福祉サービス事業グループホーム ルピナスⅢ	福岡県久留米市梅満町 994 番地 6	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

・該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会議決又は同意した事項

令和 7年 6月11日 令和6年度決算の決定

令和 8年 3月25日 令和8年度の事業計画及び収支予算の決定

〃 令和8年度の借入金額の最高限度額の決定

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

・該当なし

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。

医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

・該当なし

注) 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域

における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

・該当なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

令和7年 4月 1日 医療DX 推進体制加算

令和7年 7月 1日 精神科急性期医師配置加算

令和7年 7月22日 病院使用許可：構造設備及び用途の変更に伴う使用

(1階：MRI室、機械室、操作室、更衣室)

令和7年 7月29日 特掲診療料の施設基準に係る届出（CT撮影及びMRI撮影）

令和7年 8月25日 病院使用許可：構造設備及び用途の変更に伴う使用

(2階南館：530・531号室、廊下)

令和7年 9月 1日 精神科急性期治療病棟入院料1（1病棟57床⇒54床へ変更）

(2病棟51床⇒54床へ変更)

令和7年 9月 1日 児童・思春期精神科入院医療管理料（51床⇒47床へ変更）

令和7年 9月 1日 精神病棟入院基本料15対1入院基本料（54床⇒58床へ変更）

令和7年 9月 1日 療養環境加算の施設基準に係る届出

令和7年10月 1日 早期診療体制充実加算の施設基準に係る届出

令和7年12月 1日 病院使用許可：構造設備及び用途の変更に伴う使用

(1階北館：診察室1・2・3・5)

(9) その他

・超電導磁石式全身MRI装置

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式第三号

法人名 社会医療法人聖ルチア会
 所在地 福岡県久留米市津福本町1012番地

※医療法人整理番号 00017

財 産 目 録
 (令和 8年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	7,151,886 千円
2. 負 債 額	382,572 千円
3. 純 資 産 額	6,769,314 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	1,691,215
B 固 定 資 産	5,460,671
C 資 産 合 計 (A+B)	7,151,886
D 負 債 合 計	382,572
E 純 資 産 (C-D)	6,769,314

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式第一号

法人名 社会医療法人 聖ルチア会
 所在地 福岡県久留米市津福本町1012

※医療法人整理番号 00017

貸 借 対 照 表
 (令和 8年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	1,691,215	I 流動負債	257,885
現金及び預金	1,343,502	買掛金	21,018
事業未収金	343,658	未払金	178,556
たな卸資産	2,737	預り金	21,350
短期貸付金	2,089	法人税等充当金	457
その他の流動資産	1,229	賞与引当金	33,032
貸倒引当金	△ 2,000	未払消費税等	3,471
II 固定資産	5,460,671	II 固定負債	124,687
1 有形固定資産	4,831,906	退職給付引当金	124,687
建物	3,444,007		
建物付属設備	183,270		
構築物	55,883		
医療用器械備品	70,014		
車輜運搬具	1,255		
その他の器械備品	37,477		
土地	1,040,000		
建設仮勘定	-		
2 無形固定資産	17,527		
ソフトウェア	16,988		
その他の無形固定資産	539		
3 その他の資産	611,239		
出資金	1,293		
敷金	660		
長期前払費用	6,549		
減価償却引当特定預金	602,737		
資産合計	7,151,886	負債合計	382,572
		純資産の部	
		科 目	金 額
		I 積立金	6,769,314
		設立等積立金	4,473,296
		繰越利益積立金	2,296,019
		純資産合計	6,769,314
		負債・純資産合計	7,151,886

様式第二号

法人名 社会医療法人 聖ルチア会
 所在地 福岡県久留米市津福本町1012

※医療法人整理番号 00007

損 益 計 算 書
 (自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		2,274,480
2 事業費用		
(1) 事業費	2,110,367	
(2) 本部費		2,110,367
本来業務事業利益		164,114
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		128,812
2 事業費用		111,721
附帯業務事業利益		17,092
事業利益		181,205
II 事業外収益		
受取利息	2,824	
その他の事業外収益	78	2,902
III 事業外費用		
支払利息	238	
その他の事業外費用	-	238
経常利益		183,870
IV 特別利益		
固定資産売却益	30	
補助金収益	5,030	
その他の特別利益	-	5,060
V 特別損失		
固定資産除却損	106	
固定資産圧縮損	5,030	
その他の特別損失	-	5,136
税引前当期純利益		183,794
法人税・住民税及び事業税	457	
法人税等調整額	-	457
当期純利益		183,337

様式5

法人名 社会医療法人聖ルチア会

所在地 福岡県久留米市津福本町1012番地

※医療法人整理番号

00017

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

監 事 監 査 報 告 書

社会医療法人聖ルチア会
理事長 大治 太郎 殿

私たちは、社会医療法人聖ルチア会の令和7会計年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年 6月 19日
社会医療法人聖ルチア会
監事 稲志義弘

監事 井上和人

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。

独立監査人の監査報告書

令和8年6月5日

社会医療法人 聖ルチア会
理事会 御中

監査法人 長 隆 事 務 所

東京都新宿区

指 定 社 員 公認会計士 尾 立 源 幸
業 務 執 行 社 員指 定 社 員 公認会計士 吉 田 実 貴 人
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、医療法第51条第5項の規定に基づき、社会医療法人聖ルチア会の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの令和7年会計年度の貸借対照表、損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びに財産目録（以下「計算書類」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類が、全ての重要な点において厚生労働省令第95号（平成28年4月20日）において定められた医療法人会計基準及びこれに関連する医政局通知等に準拠して作成されているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

「重要な会計方針の注記」に記載されているとおり、法人は、従業員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務を自己都合要支給額に基づき計上するという簡便法により計算している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書、関係事業者との取引の状況に関する報告書、純資産変動計算書及び附属明細表である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、厚生労働省令第95号（平成28年4月20日）において定められた医療法人会計基準及びこれに関連する医政局通知等に準拠して計算書類を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、厚生労働省令第95号（平成28年4月20日）において定められた医療法人会計基準及びこれに関連する医政局通知等に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会

計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 理事者が継続事業を前提として計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類の表示及び注記事項が、厚生労働省令第95号（平成28年4月20日）において定められた医療法人会計基準及びこれに関連する医政局通知等に準拠しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

様式第四号

法人名 社会医療法人聖ルチア会

所在地 福岡県久留米市津福本町1012番地

※医療法人整理番号 00017

純 資 産 変 動 計 算 書
(自 令和 7年 4月 1日 至 令和 8年 3月 31日)

(単位:千円)

	基金 (又は出資金)	積立金				評 価			純資産合計
		代替基金	設立等積立金	繰越利益積立金	積立金合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高			4,473,296	2,112,682	6,585,977				6,585,977
会計年度中の変動額									
当期純利益				183,337	183,337				183,337
会計年度中の変動額合計				183,337	183,337				183,337
当期末残高			4,473,296	2,296,019	6,769,314				6,769,314

- 純資産の変動事由及び金額の掲載は、概ね貸借対照表における記載の順序によること。
- 評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて評価・換算差額等の合計額を、前会計年度末残高、前会計年度中の変動額及び会計年度末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。
- 積立金及び純資産の各合計欄の記載は省略することができる。

様式第六号

法人名 社会医療法人 聖ルチア会
 所在地 福岡県久留米市津福本町1012

※医療法人整理番号 00017

引 当 金 明 細 表

区 分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	34,972	33,032	34,972		33,032
退職給付引当金	126,591	124,687	126,591		124,687
貸倒引当金	2,000	2,000		2,000	2,000

注1. 貸倒引当金の「当期減少額（その他）欄の金額は、一般債権の期末洗替処理によるものであります。

様式第七号

法人名 社会医療法人聖ルチア会
 所在地 福岡県久留米市津福本町1012番地

※医療法人整理番号 00017

借 入 金 等 明 細 表

区 分	前 期 末 残 高 (千円)	当 期 末 残 高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				—
1年以内に返済予定の 長期借入金				—
長期借入金（1年以内に 返済予定のものを除く。）				
その他の有利子負債				
合 計	該当なし		—	—

1. 短期借入金、長期借入金（貸借対照表において流動負債として掲げられているものを含む。以下同じ。）及び金利の負担を伴うその他の負債（以下「その他の有利子負債」という。）について記載すること。
2. 重要な借入金で無利息又は特別の条件による利率が約定されているものがある場合には、その内容を欄外に記載すること。
3. 「その他の有利子負債」の欄は、その種類ごとにその内容を示したうえで記載すること。
4. 「平均利率」の欄には、加重平均利率を記載すること。
5. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）及びその他の有利子負債については、貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額を注記すること。

様式第八号

法人名 社会医療法人聖ルチア会
 所在地 福岡県久留米市津福本町1012番地

※医療法人整理番号 00017

有 価 証 券 明 細 表

【債 券】

銘 柄	券 面 総 額 (千円)	貸借対照表価額 (千円)
該当なし		
計		

【その他】

種 類 及 び 銘 柄	口 数 等	貸借対照表価額 (千円)
該当なし		
計		

1. 貸借対照表の流動資産及びその他の資産に計上されている有価証券について記載すること。
2. 流動資産に計上した有価証券とその他の資産に計上した有価証券を区分し、さらに満期保有目的の債券及びその他有価証券に区分して記載すること。
3. 銘柄別による有価証券の貸借対照表価額が医療法人の純資産額の1%以下である場合には、当該有価証券に関する記載を省略することができる。
4. 「その他」の欄には有価証券の種類（金融商品取引法第2条第1項各号に掲げる種類をいう。）に区分して記載すること。

様式第九の一号

法人名 社会医療法人聖ルチア会

所在地 福岡県久留米市津福本町1012番地

※医療法人整理番号 00017

事業費用明細表

(単位：千円)

区分	本来業務事業費用		附帯業務 事業費用	収益業務 事業費用	合計
	事業費	本部費			
材料費	146,826	-	-	-	146,826
給与費	1,424,819	-	82,153	-	1,506,972
委託費	10,508	-	-	-	10,508
経費	332,212	-	24,607	-	356,819
売上原価	-	-	-	-	-
その他の事業費用	196,000	-	4,961	-	200,961
計	2,110,367	-	111,721	-	2,222,087

1. 売上原価には、当該医療法人の開設する病院等の業務に附随して行われるもの（売店等）及び収益業務のうち商品の仕入れ又は製品の製造を伴う業務について記載すること。
2. 中区分科目には、それぞれ細区分を設け、売上原価については、商品（又は製品）期首たな卸高、当期商品仕入高（又は当期製品製造原価）、商品（又は製品）期末たな卸高を、材料費、給与費、委託費、経費及びその他の費用については、その内訳を示す費目を記載する様式によることもできる。
3. その他の事業費用には、研修費のように材料費、給与費、委託費及び経費の二つ以上の中区分に係る複合費として整理した費目を記載する。

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

1 継続事業の前提に関する事項

該当なし

2 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入れ原価法

3 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法によっております。(平成19年3月31日以降に取得した建物は旧定率法)

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物	6年～47年
構築物	10年～40年
医療用器械備品	4年～8年
その他の器械備品	3年～20年

② 無形固定資産

定額法によっております。

ソフトウェア(法人内使用分)については、法人内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、法人税法に規定されている繰入限度額により回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務を自己都合要支給額に基づき計上するという簡便法により計算し、計上しております。

5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

税込経理方式によっております。

6 その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

補助金等の会計処理の方法

補助金等については、その交付決定があった会計年度において事業収益に計上しております。

7 重要な会計方針を変更した旨等

該当なし

8 資産及び負債のうち収益業務に関する事項・収益業務からの繰入金の状況に関する事項

有形固定資産に対する減価償却累計額は、当該各資産の金額から直接控除されており、その金額は2,311,200千円です。

9 担保に供されている資産に関する事項

該当なし

10 法第51条第1項に規定する関係事業者に関する事項

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業 内容	関係事業者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当 なし									

取引条件及び取引条件の決定方針等

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高 (千円)
該当 なし							

取引条件及び取引条件の決定方針等

11 重要な偶発債務に関する事項

該当なし

12 重要な後発事象に関する事項

該当なし

13 その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

(1) 当期の補助金のうち、主な内容は次の通りである。

補助金等の名称	交付者	金額
令和7年度医療機関等における賃上げ・物価上昇に対する支援事業補助金	厚生労働省	22,092千円

添付書類（構造設備及び体制）

医療法第42条の2第1項第5号の要件に該当する旨を説明する書類

申請者名：社会医療法人聖ルチア会 理事長 大治太郎

住 所：福岡県久留米市津福本町 1012 番地

以下のとおり相違ありません。

施設名	社会医療法人聖ルチア会 聖ルチア病院
施設の所在地	福岡県久留米市津福本町 1012 番地
管轄保健所名	久留米市保健所

1 診療科目

科 目	精神科	心療内科	児童・思春期 精神科	老年期精神科	内科	科
	科	科	科	科	科	科
	科	科	科	科	科	科

2 許可病床数

一 般		療 養		結 核		精 神		感 染 症		合 計	
室	床	室	床	室	床	室	床	室	床	室	床
						141	263			141	263

3 構造設備

(1) 総括表（該当する業務の区分及び所有する施設・設備等の口にチェックすること。）

業務の区分	施 設	設 備 等
<input type="checkbox"/> 救急医療	<input type="checkbox"/> 集中治療室	<input type="checkbox"/> 分娩監視装置
<input checked="" type="checkbox"/> 精神科救急医療	<input type="checkbox"/> 母体胎児集中治療管理室	<input type="checkbox"/> 新生児用呼吸循環監視装置
<input type="checkbox"/> 災害医療	<input type="checkbox"/> 新生児集中治療管理室	<input checked="" type="checkbox"/> 超音波診断装置
<input type="checkbox"/> へき地医療	<input checked="" type="checkbox"/> 診察室 <input type="checkbox"/> 手術室 <input checked="" type="checkbox"/> 処置室	<input type="checkbox"/> 新生児用人工換気装置
<input type="checkbox"/> 病院	<input checked="" type="checkbox"/> 臨床検査施設 <input checked="" type="checkbox"/> エックス線診療室	<input type="checkbox"/> 微量輸液装置 <input type="checkbox"/> 保育器
<input type="checkbox"/> へき地診療所	<input checked="" type="checkbox"/> 調剤所 <input checked="" type="checkbox"/> 保護室 <input checked="" type="checkbox"/> 面会室	<input type="checkbox"/> 簡易ベッド <input type="checkbox"/> 携帯用医療機器
<input type="checkbox"/> 周産期医療	<input checked="" type="checkbox"/> 専用病床（ 6床 ）	<input checked="" type="checkbox"/> 食料 <input checked="" type="checkbox"/> 飲料水 <input checked="" type="checkbox"/> 医薬品
<input type="checkbox"/> 小児救急医療	<input checked="" type="checkbox"/> 優先的に使用される病床	<input checked="" type="checkbox"/> 自家発電装置
	<input type="checkbox"/> 備蓄倉庫	<input type="checkbox"/> トリアージタッグ
	<input type="checkbox"/> ヘリポート（ <input type="checkbox"/> 敷地内 <input type="checkbox"/> 近接地）	<input type="checkbox"/> 救急用自動車
	<input type="checkbox"/> 医師住宅 <input type="checkbox"/> 看護師住宅	<input type="checkbox"/> 広域災害・救急医療情報システム

4 職種別従業員数

職種 人員	医師	歯科医師	薬剤師	診療放射線技師	歯科技工士	臨床検査技師	歯科衛生士	看護師	助産師	栄養士	理学療法士	作業療法士	臨床工学技士	事務職員	調理師	その他	計
定員	2							49									51
実人員	12		4	2		3		104		6		24		21	3	83	262
内特殊関係者	1		1														2

5 勤務体制

	体制	昼間 (15時現在)		夜間 (3時現在)		休日 (15時現在)	
		専任	兼任	専任	兼任	専任	兼任
医師	病院内	13		1		1	
	オンコール			1		1	
内 精神科医 (再掲)	病院内	8		0		0	
	オンコール			1		1	
内 小児科医 (再掲)	病院内						
	オンコール						
内 産婦人科医 (再掲)	病院内						
	オンコール						
薬剤師	病院内	4					
	オンコール						
診療放射線技師	病院内	1					
	オンコール						
臨床検査技師	病院内	3					
	オンコール						
看護師	病院内	50		11		22	
	オンコール						
合計	病院内	71		12		23	
	オンコール					1	
内 救急医療 (再掲) (精神科救急医療含む)	病院内	1		1			
	オンコール					1	
内 周産期医療 (再掲)	病院内						
	オンコール						
内 小児救急医療 (再掲)	病院内						
	オンコール						

6 その他の体制

(1) 精神科救急医療の場合のみ

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行規則第5条の2第1号に基づく都道府県知事の指定の有無 (有・無) 有
- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行規則第5条の2第3号に基づく常時勤務する指定医の人数 (8人)

(2) 災害医療の場合のみ

- ・災害派遣医療チーム (DMAT) の有無 (有・無)

添付書類 1-3 (精神科救急医療)

医療法第42条の2第1項第5号の要件に該当する旨を説明する書類

申請者名： 社会医療法人聖ルチア会 理事長 大治太郎

住 所： 福岡県久留米市津福本町 1012 番地

以下のとおり相違ありません。

病 院 名	社会医療法人聖ルチア会 聖ルチア病院
病院の所在地	福岡県久留米市津福本町 1 0 1 2 番地
管轄保健所名	久留米市保健所

〔時間外等診療件数〕

区 分	初 診 料 (A)	再 診 料 (B)	内・電話等による 再診料 (C)	合 計 (A+B-C)
時間外加算の算定件数	24 件	331 件	0 件	① 355 件
休日加算の算定件数	10 件	169 件	0 件	② 179 件
深夜加算の算定件数	5 件	91 件	0 件	③ 96 件
時間外加算の特例の算定件数	0 件	0 件	0 件	④ 0 件
上記以外の時間外等入院患者数	84 件	153 件		⑤ 237 件
時間外等診療件数 (①+②+③+④+⑤)				⑥ 867 件

(記載上の注意事項)

- 直近に終了した3会計年度における時間外等診療件数を記載すること。
- 「上記以外の時間外等入院患者数」については、①～④以外であって、初診に引き続いて入院した患者数を初診料 (A) の欄へ計上し、再診に引き続いて入院した患者数を再診料 (B) の欄へ計上すること。

添付資料

- 時間外等診療件数明細表
- 「上記以外の時間外等入院患者数」の受診時間を証明する書類及び入院した病室等の名称並びに算定した入院料の名称を証明する書類 (救急患者の日報、入院カルテ等。但し、患者の氏名等に係る部分については消去等の処理をすること。)
- 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 (昭和25年法律第123号) 第33条の7の規定に基づく応急入院指定病院である旨を証明する書類 (指定書等の写し) を添付すること。

[精神科救急医療圏]

精神科救急医療圏名	人 口		
久留米・朝倉・八女・筑後・有明	⑦	839,939 人	(統計表名 令和7年国勢調査速報(福岡県))
人口1万人対時間外等診療件数 (⑥/⑦×10,000)			10.32 人
国又は地方公共団体からの要請(新型コロナウイルス感染症の発生又はまん延に起因するものに限る。)を受けて休業した日数(※)			⑧ 0 日
7.5-⑧×0.02÷3			

(記載上の注意事項)

- 直近に公表された国勢調査又は人口推計年報(総務省統計局)による都道府県又は市区町村別の人口総数の合計数を記載すること。

※国又は地方公共団体からの要請により休業した日数

期 間	日 数
年 月 日～ 年 月 日	日
年 月 日～ 年 月 日	日
年 月 日～ 年 月 日	日
年 月 日～ 年 月 日	日
年 月 日～ 年 月 日	日
年 月 日～ 年 月 日	日
通算日数	⑦ 日

時間外等診療件数明細表

(自 平成・令和 5年 4月 1日 至 平成・令和 6年 3月 31日)

区 分	初 診 料 (A)	再 診 料 (B)	内 電話等に よる再診 (C)	合 計 (A+B-C)
時間外加算の算定件数	12 件	125 件	0 件	137 件
休日加算の算定件数	7 件	49 件	0 件	56 件
深夜加算の算定件数	2 件	50 件	0 件	52 件
時間外加算の特例の算定件数	0 件	0 件	0 件	0 件
上記以外の時間外等入院患者数	30 件	42 件		72 件

(自 平成・令和 6年 4月 1日 至 平成・令和 7年 3月 31日)

区 分	初 診 料 (A)	再 診 料 (B)	内 電話等に よる再診 (C)	合 計 (A+B-C)
時間外加算の算定件数	7件	120件	0件	127件
休日加算の算定件数	1件	69件	0件	70件
深夜加算の算定件数	1件	20件	0件	21件
時間外加算の特例の算定件数	0件	0件	0件	0件
上記以外の時間外等入院患者数	30件	50件		80件

(自 平成・令和 7年 4月 1日 至 平成・令和 8年 3月 31日)

区 分	初 診 料 (A)	再 診 料 (B)	内 電話等に よる再診 (C)	合 計 (A+B-C)
時間外加算の算定件数	5件	86件	0件	91件
休日加算の算定件数	2件	51件	0件	53件
深夜加算の算定件数	2件	21件	0件	23件
時間外加算の特例の算定件数	0件	0件	0件	0件
上記以外の時間外等入院患者数	24件	61件		85件

(合 計)

区 分	初 診 料 (A)	再 診 料 (B)	内 電話等に よる再診 (C)	合 計 (A+B-C)
時間外加算の算定件数	24件	331件	0件	355件
休日加算の算定件数	10件	169件	0件	179件
深夜加算の算定件数	5件	91件	0件	96件
時間外加算の特例の算定件数	0件	0件	0件	0件
上記以外の時間外等入院患者数	84件	153件		237件

(記載上の注意事項)

○ (合計) の表以外については、会計年度毎に記載すること。

役員報酬規定

社会医療法人 聖ルチア会

平成 16 年 4 月 1 日 新規制定

平成 30 年 4 月 1 日 改定

第1条 (目的)

本規定は、社会医療法人聖ルチア会の役員報酬の支給について必要な事項を定めるものである。また、役員が「理事会・社員総会出席用務に係る日当及び交通費の支給基準を定めることを目的とする。

第2条 (定義)

本規定における役員報酬とは、当法人が社員・理事・監事に対し、業務の対価として支給するものをいう。

第3条 (報酬の種類)

- (1) 理事報酬は、年3千6百万円を限度とする。
- (2) 使用人兼務役員の報酬のうち、社員・理事の地位に係る部分の報酬については、支給しない

第4条 (社員の日当及び交通費の支給)

3月及び6月並びに臨時に開催する社員総会出席の社員の日当として10,000円を支給し交通費は、その通勤実態に応じて実費を支給する。

第5条 (理事・監事の業務、税務、会計監査の報酬及び交通費)

理事・監事の業務、税務、会計監査等の報酬として、100,000円を支給し交通費は、その通勤実態に応じて実費を支給する。

第6条 (支給方法)

報酬は、社員においては会議に出席した場合のみ、その日に支給し、理事・監事は末締め翌月25日の支払いとする。

第7条 (協議事項)

本規定に定めのない事項については、理事会において協議し、決定するものとする。

第8条 (退任した場合の報酬)

役員が退任、死亡しても退職金等の報酬は支払わない。

保有する資産の明細表

1 総括表

区 分	業務の用に 供する財産	保有財産	減価償却引 当特定預金	特定事業 準備資金	その他の財産
流動資産	345,624,288 円				1,345,590,744 円
現金及び預金					1,343,501,744 円
事業未収金	343,658,483 円				-円
有価証券					-円
たな卸資産	2,737,079 円				-円
立替金	1,228,726 円				-円
仮払税金	0 円				-円
その他の流動資産	-2,000,000 円				2,089,000 円
固定資産	4,855,981,103 円	-円	602,736,544 円	-円	1,953,000 円
有形固定資産	4,831,905,507 円	-円			-円
建物	3,627,276,073 円	-円			-円
構築物	55,882,685 円	-円			-円
医療用器械備品	70,014,430 円	-円			-円
その他の器械備品	37,477,094 円	-円			-円
車両及び船舶	1,255,494 円	-円			-円
土地	1,039,999,731 円	-円			-円
建物仮勘定		-円			-円
その他の有形固定資産	-円	-円			-円
無形固定資産	17,526,511 円	-円			-円
借地権	-円	-円			-円
ソフトウェア	16,987,777 円	-円			-円
その他の無形固定資産	538,734 円	-円			-円
その他の資産	6,549,085 円		602,736,544 円	-円	1,953,000 円
有価証券					-円
長期貸付金					-円
役員等長期貸付金					-円
長期前払費用	6,549,085 円				-円
繰延税金資産	-円				-円
減価償却引当特定預金			602,736,544 円		
〇〇事業特定預金				-円	
その他の固定資産	-円				1,953,000 円
資産合計	① 5,201,605,391 円	② -円	③ 602,736,544 円	④ -円	1,347,543,744 円

(記載上の注意事項)

- 直前に終了した会計年度の貸借対照表に計上する資産について記載すること。
- 表中の科目については貸借対照表に合わせ、必要な科目の追加又は不要な科目の削除を行うこと。

2 業務の用に供する財産の明細

施設名(事業名) 区分	合 計	社会医療法人聖ルチア会 聖ルチア病院	訪問看護ステーション クローバー	グループホーム ルピナス
流動資産	345,624,288 円	327,041,620 円	17,556,532 円	1,026,136 円
事業未収金	343,658,483 円	325,301,565 円	17,336,532 円	1,020,386 円
たな卸資産	2,737,079 円	2,737,079 円	-円	-円
前渡金	-円	-円	-円	-円
前払費用	-円	-円	-円	-円
立替金	1,228,726 円	1,002,976 円	220,000 円	5,750 円
仮払税金	-円	-円	-円	-円
その他の流動資産	-2,000,000 円	-2,000,000 円	-円	-円
固定資産	4,855,981,103 円	4,795,959,325 円	25,521,659 円	34,500,119 円
有形固定資産	4,831,905,507 円	4,771,883,729 円	25,521,659 円	34,500,119 円
建物	3,627,276,073 円	3,569,909,325 円	22,881,929 円	34,484,819 円
構築物	55,882,685 円	53,379,259 円	2,488,126 円	15,300 円
医療用器械備品	70,014,430 円	70,014,430 円	-円	-円
その他の器械備品	37,477,094 円	37,325,499 円	151,595 円	-円
車両及び船舶	1,255,494 円	1,255,485 円	9 円	-円
土地	1,039,999,731 円	1,039,999,731 円	-円	-円
その他の有形固定資産	-円	-円	-円	-円
無形固定資産	17,526,511 円	17,526,511 円	-円	-円
借地権	-円	-円	-円	-円
ソフトウエア	16,987,777 円	16,987,777 円	-円	-円
その他の無形固定資産	538,734 円	538,734 円	-円	-円
その他の資産	6,549,085 円	6,549,085 円	-円	-円
長期前払費用	6,549,085 円	6,549,085 円	-円	-円
繰延税金資産	-円	-円	-円	-円
その他の固定資産	-円	-円	-円	-円
資産合計	⑤ 5,201,605,391 円	5,123,000,945 円	43,078,191 円	35,526,255 円

(記載上の注意事項)

- 直近に終了した会計年度の貸借対照表に計上する資産について、開設する施設毎に記載（同一施設内において複数の事業を行っている場合にあっては、主たる事業については施設名、その他については事業名を記載）すること。
- 表中の科目については貸借対照表に合わせ、必要な科目の追加又は不要な科目の削除を行うこと。
ただし、現金、預金、有価証券、建物仮勘定、貸付金その他これに類する資産については追加しないこと。
- ⑤が①と一致すること。

3 保有財産の明細

保有財産（使用目的）	使用予定年月日	取得年月日	取得価額	保有財産の帳簿価額
該当なし			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
合 計	—	—	円	⑥ -円

(記載上の注意事項)

- ⑥が②と一致すること。

4 減価償却引当特定預金の明細

当該資金の目的	財産の取得又は改良の予定年度	左記の予定年度に必要な最低額	減価償却累計額	減価償却引当特定預金の帳簿価額
EPA 寮改修工事・外構工事	令和8年	60,000,000円	2,428,248,657円	602,736,544円
第2職員駐車場整備・解体工事	令和8年	70,000,000円	円	円
修正型電気けいれん療法医療機器購入	令和8年	10,000,000円	円	円
電子カルテ再構築	令和10年	300,000,000円	円	円
		円	円	円
		円	円	円
合 計	—	440,000,000円	2,428,248,657円	⑦602,736,544円

(記載上の注意事項)

- ⑦が③と一致すること。

5 特定事業準備資金の明細

当該資金の目的	特定事業の開始予定年度	左記の予定年度に必要な最低額	毎会計年度に積み立てる額	特定事業準備資金の帳簿価額
該当なし		円	円	円
		円	円	円
		円	円	円
		円	円	円
		円	円	円
		円	円	円
合 計	—	円	円	⑧ -円

(記載上の注意事項)

- ⑧が④と一致すること。

- 当該資金の目的毎に必要な最低額に関する合理的な算定根拠について、「特定事業準備資金の明細の別紙」(任意の様式)を作成し、併せて提出すること。(なお、当該別紙についても閲覧対象であること)

6 土地の明細

2026/3/31

			総面積	内 借地の面積	内 自地の面積	用途の区分
梅満町大道端	994	-6	460.47 m ²	0.00 m ²	460.47 m ²	訪問看護 グループホーム
梅満町大道端	994	-16	552.57 m ²	0.00 m ²	552.57 m ²	精神科デイケア 敷地
梅満町	1000	-1	1,741.64 m ²	0.00 m ²	1,741.64 m ²	精神科デイケア 敷地
梅満町	1003	-1	183.95 m ²	0.00 m ²	183.95 m ²	精神科デイケア 敷地
梅満町塩浸	1031	-1	1,070.39 m ²	0.00 m ²	1,070.39 m ²	職員駐車場
梅満町塩浸	1031	-2	522.00 m ²	0.00 m ²	522.00 m ²	職員駐車場
梅満町塩浸	1190	-10	76.21 m ²	0.00 m ²	76.21 m ²	職員駐車場
梅満町塩浸	1196	-10	1,070.75 m ²	0.00 m ²	1,070.75 m ²	職員駐車場
梅満町	1203	-1	2,040.39 m ²	0.00 m ²	2,040.39 m ²	病院敷地
津福本町	354	-3	110.38 m ²	0.00 m ²	110.38 m ²	職員駐車場
津福本町	933	-1	988.42 m ²	0.00 m ²	988.42 m ²	精神科作業療法用農園場
津福本町	1012		5,183.98 m ²	0.00 m ²	5,183.98 m ²	病院敷地
津福本町	1012	-1	84.65 m ²	0.00 m ²	84.65 m ²	病院敷地
津福本町	1012	-2	69.65 m ²	0.00 m ²	69.65 m ²	病院敷地
津福本町	1012	-7	115.96 m ²	0.00 m ²	115.96 m ²	病院敷地
津福本町	1012	-8	4.36 m ²	0.00 m ²	4.36 m ²	病院敷地
本町	194		581.45 m ²	0.00 m ²	581.45 m ²	GHルピナスⅠ・Ⅱ
本町	194	-2	22.01 m ²	0.00 m ²	22.01 m ²	GHルピナスⅠ・Ⅱ
本町	196	-5	0.03 m ²	0.00 m ²	0.03 m ²	GHルピナスⅠ・Ⅱ
梅満町字塩浸	1203	-6	46.82 m ²	0.00 m ²	46.82 m ²	旧 里道
津福本町平島	1012	-10	46.85 m ²	0.00 m ²	46.85 m ²	旧 里道
梅満町	1202	-14	7.22 m ²	0.00 m ²	7.22 m ²	野中様
梅満町	1202	-15	2.33 m ²	0.00 m ²	2.33 m ²	須山商店
津福本町平島	1017	-8	127.00 m ²	127.00 m ²	0.00 m ²	病院敷地 寺崎様
梅満町	1009	-5	585.21 m ²	585.21 m ²	0.00 m ²	外来駐車場 三根様借地
梅満町	1009	-4	193.33 m ²	193.33 m ²	0.00 m ²	”
梅満町	1011	-5	12.71 m ²	12.71 m ²	0.00 m ²	”
梅満町	1011	-4	6.61 m ²	6.61 m ²	0.00 m ²	”
梅満町	1204	-1	452.05 m ²	452.05 m ²	0.00 m ²	”
梅満町	1204	-2	3.17 m ²	3.17 m ²	0.00 m ²	”
梅満町	1203	-2	36.00 m ²	36.00 m ²	0.00 m ²	”
梅満町	1203	-5	42.87 m ²	42.87 m ²	0.00 m ²	”
梅満町	1202	-10	73.75 m ²	73.75 m ²	0.00 m ²	”
津福本町	990	-5	189.01 m ²	189.01 m ²	0.00 m ²	第2職員駐車場 若山様
津福本町	990	-6	23.14 m ²	23.14 m ²	0.00 m ²	”
梅満町	1011	-7	173.42 m ²	0.00 m ²	173.42 m ²	EPA寮
津福本町	926	-1	1,645.78 m ²	0.00 m ²	1,645.78 m ²	EPA寮・職員駐車場

合計 18,546.53 m² 借地 1,744.85 m² 自地 16,801.68 m²

坪 合計 5,610.33 坪 借地 527.82 坪 自地 5082.51 坪

7 建物の明細

区分	構造の概要	総面積	自家・借家用途の区分		用途別の面積
共同住宅 994-6	鉄骨造 2階建て	304.65 m ²	自家	グループホーム ルピナスⅢ	
病院本館 1203-1 耐震	鉄筋コンクリート 4階建て	11,913.55 m ²	自家	病院本館	
住宅 1031-2	木造 平屋	111.78 m ²	自家	保育所 たんぼぼ	
病院管理棟 1012-1	鉄筋コンクリート 3階建て	1,837.29 m ²	自家	病院管理棟	
共同住宅 194	鉄骨造 2階建て	199.2 m ²	自家	グループホーム ルピナスⅠ・Ⅱ	
住宅 1011-7	木造瓦・亜鉛メッキ 銅版葺2階建	68.72 m ²	自家	EPA寮	
デイケア棟 1000-1 耐震	鉄筋コンクリート造 陸屋根3階建	1,532.20 m ²	自家	1F重度認知症 デイケア 2F. 3F精神科デイケア デイナイトケア	547.75m ² 990.45m ²
体育館 1000-1-1 耐震	鉄骨造合金メッキ銅板 ぶき平屋建	347.40 m ²	自家	デイケア体育館	
共同住宅 926-1	鉄筋コンクリート造 陸屋根3階建	441.63 m ²	自家	EPA社員寮	

8 医療用器械備品の明細

品名		規格	数量	単価	自用・借用	用途の区分
脳波計 (Neuro Fax)	日本光電	EEG 1 2 1 8	1	1	自用	脳波検査室
全身用 CT装置	東芝	Asteion P4	1	1	自用	X線診療室
全身用 X線装置	東芝	Plessart 32	1	1	自用	X線診療室
現像機	Kodak	Kodak CRシステム DV5800	1	1	自用	X線診療室
全自動錠剤分包機	ユヤマ	YS-TR-269FDS II	1	1	自用	調剤室
一包化錠剤監査支援機	ユヤマ	Tab Sight	1	1	自用	調剤室
多項目自動血球分析装置	シスメックス	XS-500i	1	1	自用	臨床検査室
生化学・免疫・血中薬物濃度測定装置	オーソ	ビトロス 5600 II	1	2,640,000	借用	臨床検査室
経頭蓋治療用磁気刺激装置	帝人	NeuroStar	1	2,801,884	自用	TMS治療室
超音波診断装置	キシヤ		1	174,535	自用	検査室
PCR検査機	正晃	ID NOW インストゥルメント	1	308,227	自用	検査室
薬品冷蔵庫	正晃		1	32,513	自用	調剤室
集塵装置付調剤台	正晃		1	62,671	自用	調剤室
一包化錠剤仕分装置	ユヤマ	Tab Sight	1	2,544,472	自用	調剤室
分包機(全自動)	ユヤマ	pored I	1	7,951,474	自用	調剤室
多項目自動血球分析装置	正晃		1	954,177	自用	検査室
5病棟セントラルモニタ	キシヤ		1	510,065	自用	検査室
5病棟心電呼吸SpO2 送信機	キシヤ		1	168,991	自用	検査室
デジタルX線TVシステム管球	シェイブ		1	489,497	自用	検査室
超音波診断装置	キシヤ		1	1,651,156	自用	検査室
解析付き心電計	正晃		1	1,056,014	自用	検査室
超電導磁石式全身MRI装置	キシヤ		1	50,424,303	自用	検査室
麻酔器 FO-20S	キシヤ		1	884,433	自用	検査室